



図書館だより

町立図書館 ☎286-3405

図書館職員が
選んだおすすめ
図書を紹介



小児科ママの子ども病気とホームケアBOOK

森戸 やすみ/著
内外出版社



ごろりんたまねぎ

いわさゆうこ/さく
童心社



夜間中学へようこそ

山本 悦子/著
岩崎書店



文房具の解剖図鑑

ヨシムラマリ+トヨオカアキヒコ/著
株式会社エクスナレッジ

子どもの不調、どうしていますか？
小児科医であり母親でもある著者が、日頃のケアから医療機関のかかり方まで教えてくれます。Q&Aでわかりやすい一冊です。

台所にいつもごろりんたまねぎの魅力を、楽しい擬音で伝えるおいしい野菜の絵本。どーんとやさしいシリーズ第8弾。

春から中学生の優奈は、76歳の祖母のつきそいで、夜間中学へ通うことになり、そこには、国籍も年齢もさまざまな学生たちがいました。なぜ勉強するのか、学校へ行くのか。仲間との出会いで優奈が見つけたものは…。

日々、進化する文房具。どれを使うか悩むところ。この本は、文房具の仕組みを図解で紹介。あなたにピッタリの、こだわりのモノを見つけませんか？

【開館時間】平日 午前10時～午後8時/土日祝 午前10時～午後6時 【11月の休館】5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)、29日(休)

相談内容



「大手電話会社と共同で事業を始めた」という会社から「契約変更すれば、料金が安くなる」と電話があった。

現在契約している大手電話会社からのプラン変更の勧誘だと思い、手続きをした。

後日、届いた書類には別の会社の名前が記載されていた。

その会社について調べてみると、評判が悪く、料金も安くならないと分かったため、契約を解約したい。

(60歳代 男性)

アドバイス



相談者に、契約書に記載された内容を確認するように伝え、電気通信サービスの初期契約解除制度について説明しました。

また、センターから業者に

消費生活相談

「コラボ光回線の契約をする際は、ご注意ください」



連絡し、初期契約解除制度に基づいて解約通知を出し、契約を解約する旨を伝えました。
初期契約解除制度とは？

一定の範囲の電気通信サービスの契約について、契約書面を受け取った日（一部例外あり）を初日とした8日が経過するまでの間は、契約先である電気通信事業者の合意なく、消費者の書面による申し出によって、違約金なしで解除できる制度です。

トラブルになった場合は、消費者ホットライン（局番なし1188）へ相談しましょう。

消費生活相談員による
相談コーナー

町民生活課(役場4階)
☎286-3128
月～金曜日
午前9時～正午
午後1時～4時